



椅子に座って らくらく健康体操

綾野地域市民センター

十一月十五日、綾野自治振興会の健康福祉部会による健康体操教室が開催されました。椅子に



自主防災の意識 改めて

鮎河地域市民センター

このほど、東南海・南海地震の発生を想定し、羽ばたけ鮎河自治振興会主催の防災訓練が鮎河学

区内の3箇所の市指定の一次避難所で、約180名の学区住民が参加しました。訓練では避難、情報収集・伝達、給食の各訓練が総合して行われ、特に、一次避難所までの避難経路を徒歩により各人に確認してもらったことと避難者の氏名・年齢・性別などを把握し、地域としての初動体制の確立に重点を置いて実施されました。住民自らが考えた防災訓練に参加したことにより、「自分たちのまちは自分たちで守る」という自主防災の重要性が再認識されました。

座りボールを使って関節の動きをよくし、さらに姿勢を維持するための筋肉トレーニングをするこの体操を、参加者は音楽が流れる中、講師の方の合図に合わせて楽しく運動をしました。終了後に感想を聞くと、「杖を使わなくてもサッサと歩けるようになり、背筋も伸びました」「体が軽くなり温かくなりました」「みんなといっしょに運動すると楽しいです」といった答えが返ってきました。健康体操でますますお元気になられたようでした。



サンタさんに 出会ったよ……

雲井自治振興会 親子ふれあい事業

12月12日に、自治振興会事業

として雲井地域の子育てサロン利用者を対象にした、親子ふれあい事業が行われました。

この時期恒例となった、信楽高原鐵道のサンタ列車に乗車するイベントで、未就園の子どもと保護者10組が参加されました。大きなサンタだめきのいる信楽駅から、リースやモールなどで色鮮やかに飾られた列車に乗り込み、貴生川駅までの往復50分間をサンタさんと握手をしたり、写真を撮ったり、歌を歌ったりと、子どもも親も楽しく過ごしました。下りるまでにはサンタさんから一人ずつプレゼントが手渡され、心に残る一日になりました。

“お茶のみっ子”のまちで設立

朝宮自治振興会

朝宮学区で昨年6月18日に朝宮自治振興会が設立されました。

朝宮学区は、朝宮茶が有名な地区で、茶摘みでは結いの精神が根付き、顔見知り同士の付き合いが行われており、学区としての活動も活発に行われてきました。

今回の自治振興会設立は、これまでの活動を継続することを基本にしながら、新たな組織として再出発となりました。

設立された自治振興会は、区民の皆さんや各種団体、民生児童委員、人権推進員などの皆さんも参画されており、今後、様々な角度からの事業展開に期待が寄せられています。

自治振興会は、1月1日現在、市の提案23地区の内、22地区で設立されています



朝宮自治振興会

おぐらしげまさ 小倉繁昌会長に聞きました。

自治振興会設立に至った経過やご苦労されたことをお聞かせください

平成22年春、市より提案を受けた当初、朝宮には既に学区単位組織「地区社協」があるため、設立に戸惑いは隠せませんでした。学区組織でやっていたことは自治振興会でも出来ることや交付金事業を利用すれば、区からの負担削減が進むとともに、より良い活動が出来るなどの説明を受け、組織立上げを進めました。各区（上朝宮・下朝宮・宮尻）、地区社協、自治会で説明会を行い、地域の皆さんに理解を深めていただきました。元々学区単位の組織があったので、自治振興会の設立については比較的皆さんの賛同は得やすかった印象があります。

昨年1月20日に設立準備会を立ち上げ、4回の会議を経て、同年6月18日に設立総会を開催、朝宮自治振興会がスタートしました。



すでに事業も実施されているということですが

当会は4つの部会があり、部会を中心に事業を行っています。

体育部会では、9月18日に学区体育祭を、福祉部会では敬老会を10月2日にそれぞれ実施しました。また11月23日には、文化部会主催の文化祭と茶業協会主催の茶まつりを「朝宮フェスタ」として開催し、多くの方に来場いただきました。中でも文化祭では、多文化に触れるメニューとして、今年は沖縄民謡「エイサー」の舞踊を皆さんに見ていただきました。朝宮にいながら他地域の文化に触れる貴重な機会として今後も続けていく予定です。3月には、区民部会を中心として戦没者慰霊祭を開催する計画をしています。

朝宮自治振興会のPRをどうぞ

当会は、既存の学区組織が行ってきた敬老会、体育祭、文化祭などを今後も継続して行います。

しかし、学区内では少子高齢化が進み、教育問題、高齢者医療問題への対応、伝統産業である「朝宮茶」の後継者育成、増え続ける不法投棄への対策などこれら将来への不安解消に向け、自治振興会として何が出来るのか、市との協働も視野に入れ模索していきます。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

問い合わせ 地域コミュニティ推進室 ☎65-0687 📠63-4554

人権擁護委員の 委嘱発令がありました

平成23年12月31日をもって、人権擁護委員の田中義人氏（甲南町）が任期満了に伴い退任され、新たに八里良子氏が法務大臣から委嘱を受けられました。

任期は、1月1日から平成26年12月31日までの3年間です。

今後、市内の「人権なんでも相談」を中心に、「人権週間」における街頭啓発等、市内での人権擁護活動にご尽力いただきます。

人権に関わる悩みごとを抱えておられる方は、人権擁護委員にご相談ください。

● 就任された人権擁護委員

八里 良子（甲南町森尻）

人権推進課 人権政策係

☎65・0694
☎63・4582



イルミネーションで 夜の集落を明るく

油日地域市民センター

11月下旬、甲賀町高嶺区内にペットボトルを使用したイルミネーションが完成しました。

「高嶺郷づくり委員会」が中心となり、各家庭や大型店舗にもお願いしペットボトル約2500本を回収、それを小・中学生や老人クラブの協力のもと、区民の交流を図りながらペットボトルをつなげツリー状に仕立て、LED電球を裝飾されました。27日には震災復興への祈りも込めた点灯式が行われ、夜の集落をきれいに、また温かく照らしています。区長の辻久善さんは「来年は更にペットボトルの数を増やして造りたい」と語ってくださいました。